

解説 蘆溝橋事件への経緯

① 一九三四年（昭9。民国23）十月十五日

【国共側】

蒋介石国府軍の第五次勦共戦（共産匪討伐戦）により共産匪（中国工農紅軍）は壊滅的打撃をうけ、揚子江南地域より敗走を開始した。名目は「北上抗日のため」というにあった。

【日本側】

岡田内閣。三月一日、満洲国帝政実施。朝日新聞社文化部長大江素天作詞（作曲は朝日新聞社懸賞募集）の軍歌『満洲行進曲』が大ヒット。

② 一九三五年（昭10。民国24）十月二十日

敗走千里（長征二万五千華里）の後、十万の紅軍將兵は七千名の敗残兵となり、約一年後に長城線内側の西北根拠地——陝西省北部（保安等）にたどり着く。

蒋介石南京政府はこれに対し『第六次勦共戦』を準備、共産匪（紅軍）に最後のとどめを刺し、その後で『抗日戦争』を戦いぬこうとした。

しかし、共産匪はそうした絶体絶命の窮地から逃れるため必死の策をめぐらし、『勦共戦』を

やめて『抗日救国』一本でいこうと宣伝しだした。

③ 一九三五年（昭10・民国24）十一月二十八日

中共は『抗日救国宣言』を発したが、翌十二月二十五日の瓦窑堡政治局會議以前に、すでに『中華ソビエト人民共和国』『抗日紅軍』『人民紅軍』『抗日人民紅軍』の名称が実際に使われ、抗日宣伝は激化された。（陝西省保安）

④ 右同日

国民党軍隊も含めた『全国抗日軍人大会』の開催を具体的に呼びかける緊急書簡を、中国紅軍總司令兼紅軍革命軍事委員會主席朱德、副主席周恩來ら四一名の連名で出した。差出地は不明だが、宛先は次の人々となっている。

東北抗日連軍第一軍楊靖宇軍長、第二軍王德泰軍長、第三軍趙尚志軍長、第四軍李延禄軍長、第五軍周保中軍長、第六軍謝文東軍長、東北義勇軍吳義成總司令、孔憲栄副司令ならびにその麾下の將兵、香港の陳銘枢先生、李濟琛先生、一九路軍蔡廷楷軍長、蔣光鼐總指揮、ならびにその麾下にある上海防衛に加わったすべての將兵、南京の蔣中正總司令、広東の陳済棠總司令、広西の李宗仁總司令、白崇禧總指揮、太原の閻錫山總司令、泰山の馮玉祥總司令、天津の方振武將軍、孫殿英將軍、長安の張學良副司令、于学忠總指揮、楊虎臣（城）主任、長沙の何鍵主席、宜昌の陳誠主任、四川の劉湘軍長・劉文輝軍長・鄧錫候軍長・田頌堯軍長・楊森將軍、甘肅の朱紹良主席・馬鴻逵軍長、青海の馬步芳鎮守使、新疆の盛世才督弁、黄埔軍官学校・中央

軍官学校・保定軍官学校および全国の各陸海空軍官学校の学生諸君、ならびに全国の各軍・師・旅・団・營・連・排・班の長官と兵士全体、および全国各地の商団、民団の団長と団員の兄弟各位。

⑤ 一九三五年十二月十日

『一二・九運動』の主力となった共產系北平学生連合会は、次のような宣伝大綱を発表した。

- (1) 日本帝國主義を打倒すること。
- (2) 民族の生存を危うくする内戦に反対すること。
- (3) 民族の利益を売り渡すすべての政策と行動に反対すること。
- (4) 売国外交に反対すること。
- (5) 秘密協定に反対すること。
- (6) 「冀東防共自治委員會」に反対すること。
- (7) 有名無実の華北の政治機構に反対すること。
- (8) 奴隸化教育に反対すること。
- (9) 言論・出版・集会・結社の自由を獲得すること。
- (10) 全国の民衆を武装し、民衆の解放闘争を拡大すること。
- (11) 中華民族の自由解放を闘いとのこと。
- (12) 世界のすべての被抑圧民族と提携すること。

(7)世界の、われわれを平等に取り扱う国々と提携し、統一戦線を樹立すること。

⑥ 一九三五年十二月十四日

中共中央は『全国民衆・各党派およびすべての軍隊に告げる宣言』（発信地は不明）を発表、

全中国人民の不倶戴天の敵、日本帝国主義を打倒せよ！

全国同胞と全国軍隊の抗日救国の大団結万歳！

と抗日を煽り『全国救国大会』の開催をよびかけた。

⑦ 一九三五年十二月二十日

中華ソビエト人民共和国中央政府主席毛沢東は『内蒙古人民に対する宣言』を発し、ここでも抗日を煽る。

⑧ 右同日

中国共産主義青年団中央委員会は『抗日救国のために全国各校の学生および各界青年同胞に告げる宣言』を発し、

われらは高らかに叫ぶ

抗日、救国、自由のために戦おう！

逮捕された学友釈放のために戦おう！

『華北自治打倒』のために戦おう！

日本侵略者、漢奸打倒のために戦おう！

裏切者討伐を实行するために戦おう！

祖国の生存と独立のために戦おう！

全中国青年の抗日救国の大団結万歳！

と、抗日を煽る。

⑨ 一九三五年十二月二十五日

中共中央政治局会議（瓦窯堡會議）は『当面の政治情勢と党の任務についての決議』を行ない、抗日民族統一戦線への戦術転換を全党的に決定した。また中共中央北方局の設置、劉少奇（葛西注）蘆溝橋事件の発動に成功した現地指揮者）の平津地区への派遣を決定した、といわれる。

⑩ 一九三六年（昭11。民国25）一月

中共満洲省委巡視員、吉東（葛西注）吉林省東部のことか）特委書記として東北の抗日統一戦線工作（第四軍、第五軍）を現地で指導していた楊松は、

『満洲における反帝国主義統一戦線について——満洲の占領と抗日民族解放運動』

を発表、女性にも抗日戦線へ参加するよう煽る。

⑪ 一九三六年二月二十日

『東北抗日連軍統一軍隊建制宣言』を発した東北抗日連合軍第一軍楊靖宇らの首領は、文中次のように抗日を煽る。

日本帝国主義は「防共自治」に籍口し、わが黄河以北五省を奪い、さらに日華提携を提唱し、

もって世界を欺きつつ、わが全中国併呑を実現化しつつあり。

近來日本はさらに平和なるソ連に対し、しばしば挑戦し、また同時に伊独兩國と結託し、英米仏國に対し開戦準備をなさんとしつつあり。日本は軍事的冒険を企画し、必ず第二次世界大戦を造出し、わが中国四億五千万同胞の生命財産を大戦の犠牲となし、完全に亡国の牛馬奴隸と変化せしめんとす。

熱血児にして頭腦ある中国人は、抗日を除いてほかに生くる道なきを知るゆえ、昨年秋以来中国津々浦々に抗日救国運動蜂起す。この間多少の曲折ありたるも、しかし「抗日則生」「不抗日則死」は実に全中国同胞の一致せる思想行動の表現にほかならず。

⑫ 一九三六年二月二十一日

中華ソビエト人民共和国中央政府（主席毛沢東）は『全国抗日救国代表大会の召集についての通電』を発し、抗日根拠地（すなわち中華ソビエト地区）でその大会を開こうと呼びかけ、対日断交と宣戦布告、滿洲回復等のため、ただちに動員令を公布するよう要求している。この通電は、紅軍主力の大部分が陝西根拠地から黄河を越えて山西省に進出する『抗日東征』の時点で発せられたので、『二月東征宣言』とも称されている。

⑬ 一九三六年三月頃

中共中央委員会主席毛沢東は『紅色中華』社記者とのインタビューで、次のように抗日の必要を語っている。

南京政府による「冀察政務委員会」の設置は、みごとに日本の笛に踊らされたものだが、事實上華北の「自治」が実現したことを意味する。これは日本侵略者が計画した「華北国」の別の形態にすぎない。国民党五全大会における蒋介石の、中国の外交政策に関する言明はデマと曖昧さに満ちている。

しかし、事件の推移は否応なく彼を白日の下にさらそうとしている。日本の大使は齒に衣をきせず、華北における自治国設立を要求しており、したがって蒋介石は漠然として曖昧な自分の言葉の釈明を迫られている。蒋介石がそらそらしくも殷汝耕（冀東地区最高責任者）に反対したやり方、あるいは隠蔽された華北の自治を認めたことなどから、われわれは彼がどちらの側に立っているか、陽光の下でみるようにはっきりと見わけることができる。苛酷な日本の攻撃にさらされているこの時、民族の独立は、南京政府の側に抵抗する決意がなんら存在しないために、危機に瀕している。したがって、偉大な中国人民は防衛戦争をみずからの双肩にない、この目的、つまり救国のために抗日の民族的統一を達成する必要に直面しているのである。

⑭ 一九三六年三月一日

中国人民紅軍総司令彭德懷、総政治委員毛沢東は連名の布告を出し、日本帝国主義が華北に横行しているが、誰も制止するものがない。蒋介石・閻錫山・宋哲元は奴婢然としてこれに媚を捧げ、外国に媚びることが習性となっている。全国土の喪失と滅亡は目前に迫っている。

と危機感を煽り、布告の末尾に、

抗日民族戦争万歳！

のスローガンを掲げている。

(なおこの布告には、中国人民紅軍抗日先鋒軍総政治部の「抗日人民軍への参加は中国人民の起死回生の活路である」と題する短文の募兵ピラと、紅軍第一方面軍政治部の「閻錫山の十大罪状」と題する簡条書きのピラもついている)

⑮ 一九三六年三月十日

中共中央北方局抗日東征に際し『抗日救国宣言』を発す。

⑯ 一九三六年四月五日

毛沢東・朱徳は連名で『売国奴蔣介石・閻錫山が中国人民紅軍抗日先鋒軍の抗日東征を阻み、抗日の後方を攪乱することに反対する宣言』という長題のガリ版刷りのピラを発行、日本軍撃滅のため山西省を通して河北省へ行かんとする紅軍が、閻錫山軍と商震の中央軍に撃退されたことに憤慨している。(葛西注)商震は一九七四年の国慶節に招かれ、日中航空路開設一番機で在日華僑代表として北京へ飛んだ男)

⑰ 一九三六年四月二十五日

中共中央は『全国各党各派の抗日人民戦線を創設することについての宣言』を発し、そのなかで、

全国紅軍と全国陸海空軍は、華北に集結して日本を攻撃すること！
なる一項目をあげている。

⑱ 一九三六年五月五日

中華ソビエト人民共和国中央政府・中国人民紅軍革命軍事委員会は『停戦和議・一致抗日の通電』(五五通電)を発したが、ここではじめて『反蔣抗日』から『連蔣抗日』に転向した。つまり蔣介石と敵対するよりも、これを仲間にし抗日戦争の矢おもてに立たせたほうが得策だとする政策にかわった。

⑲ 一九三六年六月十二日

中共と軍を代表する毛沢東と朱徳は、『両広(葛西注)広東、広西)の北上抗日出師に際しての宣言』で、蔣介石の軍事弾圧を非難しているが、ソ連はブラウダ(6・24)で逆に蔣を支持し、次のように述べている。

この事変は、内戦をひき起こさせようとする日本の陰謀であり、北上抗日のスローガンはそれを隠す煙幕にすぎない。

⑳ 一九三六年八月二十五日

中共中央より中国国民党に宛てた書簡で、『国共合作のカギは貴党の手中にあり』とし、抗日救国の統一戦線を早くつくろうと矢の催促をなす。』

㉑ 一九三六年十月二十二日

『紅色中華』は社説で『毛主席談話』をとりあげ、そのなかで毛は、

すべての紅軍部隊は、国民党革命軍に対するいかなる行為による進攻も停止するよう義務づけられる。

と述べ、国民党に服従する姿勢を示し、抗日統一戦線の網をたぐっていった。

② 一九三六年十二月一日

中共中央と中華ソビエト中央政府は連名で『綏遠抗戦についての通電』を発したが、このなかでも『紅軍への攻撃停止、一致抗日』を強調している。事実この時期には、国民政府は一方で張群・川越会談で日中交渉を行ないつつ、他方では中央軍・山西軍・東北軍五十万の兵力を総動員して陝西省北部の共産党抗日根拠地（総兵力は約二万）に対する討伐戦（第六次勦共戦）を準備していた。

③ 右同日

毛沢東・朱徳らが蒋介石に宛てた書簡で、「内戦停止、一致抗日」を懇願した。

④ 一九三六年十二月十二日

張学良・楊虎城は西安事件の発動に際し『時局についての通電』を発した。内容の『八項目要求』のうち第七項以外は中国共産党から出されていた要求（綏遠抗戦についての通電。12・1）と極めて類似のもの。

⑤ 一九三六年十二月十九日

中華ソビエト中央政府・中共中央は『西安事件についての通電』を発し、「内戦亡国か抗日救国か」と一致抗日の必要を繰りかえした。

⑥ 一九三六年十二月二十八日

中共中央北方局（劉少奇書記）は十月二十三日の『華北の情勢と当面の策略』（葛西注Ⅱ二十九軍と紅軍の合作）及び兵士工作』に次いで今回の『西安事変の平和解決についての宣言』を発した。内容は、十二月十三日（葛西注Ⅱ西安事件の翌日）スターリンが発した『蒋介石釈放指令』の線に沿って、蒋介石擁立・一致抗日、真の統一中国を実現しよう、といったもの。

⑦ 一九三七年（昭12。民国26）一月九日

中共中央・中華ソビエト中央政府は『和平と内戦停止を呼びかける通電』を発し、西安事変の成果である内戦停止・一致抗日の国共合作路線を推進するため努力しつつあった。この頃、一月六日に西安の勦匪総司令部が撤廃され、八日には川越大使と対日談判にあたっていた知日派外相張群の退陣が決定されていた。

⑧ 一九三七年二月二日（林銑十郎内閣成立）

一月八日、何応欽に宛てた書簡で国民政府の処置（葛西注Ⅱ西安事件の後始末、とくに張学良の処罰等）に不満を表明した楊虎城は、同月十六日紅軍と合体して連合総司令を自称。同十九日赤水で中央軍と衝突したが、二十六日に屈服した。これに激怒した孫銘九（葛西注Ⅱ本書別掲。西安事件で蒋介石を捕えた東北軍青年將校。張学良の護衛隊長で二十六歳の營長少佐）は二月二日、抗日に消極

姿勢をとり続ける王以哲師長を射殺し、一個師を壊滅させる大叛乱を起こした。

これは蒋介石の消極抗日策とそれに屈服した楊虎城に対する見せしめであった。孫銘九らがその後華北に潜入して抗日活動に従事した形跡は、毎日新聞北平特派員関公平記者の署名記事（本書一二九頁）にみられるところで、中共北方局の劉少奇らと協力して蘆溝橋河原の暗闘から『日支両軍』に向けて怪銃声をどろかせた疑いがある。（葛西注Ⅱ殺された王以哲師長は、満洲事変当時柳条溝の北大営辺防軍第七旅旅長で、戦わずに敗走した男）

②⑨ 一九三七年二月十日

中共中央は『中国国民党三中全会に宛てた電報』で、中国共産党の五項目要求、四項目の保証条件を明示した。すなわち国共合作のため中国共産党は①国府打倒の武装暴動を全面停止、②紅軍・ソビエト政府の改称、③普通選挙の実施、④地主の土地没収を停止して一致抗日する、等の保証をするというもの。（全文本書一五一頁）

③⑩ 一九三七年二月二十一日

右に対し、中国国民党五期三中全会は、きつい文面であるが中共の条件と根本から対立するものではない『赤禍根絶決議』を行なった。そのため国共秘密交渉が二十七日から西安で始まることになる。国府代表は張冲。（決議文は全文本書二二二頁）

③⑪ 一九三七年四月十日

毛沢東は延安共産党活動者会議で『中国抗日民族統一戦線の現段階における任務』と題する報

告を行ない、紅軍を国軍に改編すること等を含む提議をした。

③⑫ 一九三七年四月十五日

中共中央『全党同志に告げる書』は、国内和平の強化、民主的権利の獲得、抗日戦の実現のために闘おう——などを提唱した。（二十五日、わが北支駐屯軍演習開始）

③⑬ 一九三七年五月七日

毛沢東はソビエト区党代表大会（現・党全国代表大会）で『数百万数千万の大衆を抗日民族統一戦線に引き入れるために闘おう——』と演説、ますます抗日戦争の必要を煽った。この大会は当時『延安抗日大会』ともよばれ、会期は五月三日から七日までであった。（四日、わが関東軍植田司令官は熱河省承德に軍事会議を召集。六日、佐藤外相は「帝国に華北独占の意図なし」と言明。二十一日、華北日本領事会議開催）

③⑭ 一九三七年五月二十七日

中共中央、救国会に対する工作で「セクト主義を排し、一致抗日させよ」と秘密指令を発す。

（三十一日、林内閣は四か月たらずで総辞職）

③⑮ 一九三七年六月三日

廬山の国府に延安の周恩来現わる。

四日、第一次近衛内閣成立。五日、広田外相は、

「わが対華三原則を南京が守れば、日本は外交と軍事を分離する」

と言明。五日、ソ連駐支大使ボゴモロフは王寵惠外相に中・ソ・米・日・英・仏間の集団安保条約についてのソ連政府提案を示す。(葛西注)ソ連が昨今のアジア安保みたいなものを昔も言っていたとは興味深い)。十一日、沈鈞儒、章乃器ら抗日七君子は『民国危害緊急処罰法』(原名、危害民国緊急治罪法)違反容疑により蘇州で裁判をうく。十九日、蔣介石は廬山談話会の召集を決定。二十日、ソ満国境で乾岔子^{ガンチャーズ}事件発生し、日ソ両軍交戦、ソ軍惨敗。二十三日、周恩来はニム・ウエルズとの談話で、

「国共合体の基礎は定められたが細部はなお未定」

と表明。二十八日、関東軍司令官・朝鮮総督府・北支駐屯軍司令官・満鉄総裁ら日本側大連会議開催。二十九日、重光駐ソ大使は乾岔子・金穆河島^{ジンムーハ}からのソ連兵撤退を要求する(撤退は七月三日完了)。

③⑥ 一九三七年七月四日

中共中央は『国共合作、国難突破宣言』を発表。『抗日』を絶好の材料にして国府側へ加速度的に接近。それに反比例して『第六次勦共戦』で全滅させられる危機は遠のいていった。(宣言全文本書一六六頁)

③⑦ 一九三七年七月七日

深夜(現地時間で二十二時から翌八日零時すぎまで諸説あり、事件発生の発端となった最初の十数発の銃声が聞こえた時刻は、正確なことは不明であるが……)、北平郊外西南方約十数キロの河北省宛平県蘆溝橋河原で夜間演習中のわが北支駐屯軍(豊台の青木中隊)が『不法支那兵』(第二十九軍)に、第

二十九軍(宛平県城守備の二個中隊)は『背信日軍』にそれぞれ「銃声」を十数発浴びせられた。事実は銃声のみであって両軍には無論被害は皆無だった。しかし、両軍とも、

「貴軍の不法な発砲によるものである」

とエキサイト、事実関係の合同調査は行なわれたが、犯人不明のまま悪魔の仕組んだワナにずるずるとはまっていった。この場合『悪魔』とは、大日本帝国と中華民国の立場に立つ表現であり、中国共産党の立場に立てば「笑いがとまらない大ヒット」であった。

ともあれ、蘆溝橋事件が実際に事件となったのは七月八日午前五時半(日本の青木中隊が援兵と実弾とを手にして応戦した時刻)であるが、その数時間後には、遙か遠方の陝西省延安の赤い洞窟から三種類の長文電報が神技に近い早さで全国に発信された。これは『関係者自身』でなければ、余人には物理的に到底不可能な行為である。(三種類の電報内容は本書一五七、一六〇、一六一頁)